

通所型独自サービスコード

通所型独自サービス(A6)サービスコード表

北広島市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位			
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービス11	(イ)1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798	1月につき		
A6	1112	通所型独自サービス11日割			59単位	59	1日につき		
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621単位	3,621	1月につき		
A6	1122	通所型独自サービス12日割			119単位	119	1日につき		
A6	1113	通所型独自サービス21	(ロ)1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		436単位	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447単位	447		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき		
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			1単位減算	-1	1日につき		
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき		
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			1単位減算	-1	1日につき		
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		(ロ)1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		4単位減算	-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2		4単位減算	-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき		
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			1単位減算	-1	1日につき		
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき		
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			1単位減算	-1	1日につき		
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		(ロ)1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		4単位減算	-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2		4単位減算	-4	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算		1月につき		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算			
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		(ロ)1月当たりの回数を定める場合		94単位減算	-94	1回につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算		-47	片道につき	

通所型独自サービス(A6)サービスコード表

北広島市

A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	(ハ)生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100			
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	(ニ)若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240			
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	(ホ)栄養アセスメント加算		50 単位加算	50			
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	(ヘ)栄養改善加算		200 単位加算	200			
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	(ト)口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150			
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160			
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	(チ)一体的サービス提供加算		480 単位加算	480			
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	(リ)サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	1月につき	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	(ヌ)生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100 単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	(ル)口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	(ヲ)科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(ワ)介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の92/1000加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の90/1000加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の80/1000加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の64/1000加算			
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)		所定単位数の81/1000加算		
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)		所定単位数の76/1000加算		
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)		所定単位数の79/1000加算		
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)		所定単位数の74/1000加算		
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)		所定単位数の65/1000加算		
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)		所定単位数の63/1000加算		
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)		所定単位数の56/1000加算		
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)		所定単位数の69/1000加算		
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)		所定単位数の54/1000加算		
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)		所定単位数の45/1000加算		
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 11	(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)		所定単位数の53/1000加算				
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 12	(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)		所定単位数の43/1000加算				
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 13	(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)		所定単位数の44/1000加算				
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 14	(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)		所定単位数の33/1000加算				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	(イ)1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		事業対象者・要支援1	59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21回数・定超	(ロ)1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	(イ)1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		事業対象者・要支援1	59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	(ロ)1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。  
 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等改善加算は、  
 すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。